

# ボウリング利用補助券配付します

## ●有効期限

令和7年3月31日(月)まで

## ●補助券がご利用できるボウリング場

アサヒボウリングセンター  
千葉市中央区新宿 2-1-5

☎ 043-242-2331



## ●補助金額

500円

## ●補助券のご利用方法

- ・利用者1人につき、ご利用日1枚限りとなります。
- ・利用者1人につき、**利用合計額が500円以上でご利用できます。**
- ・利用者1人につき、**利用合計額が500円に満たない場合は、ご利用できません。**  
(利用料金は、ボウリング場が提示されている料金となります。一律ではありません。)
- ・フロント受付時に補助券を提出し、清算時に補助金額を差し引いた金額をお支払ください。
- ・ボウリングのゲーム以外でのご利用はできません。

## ●利用対象者

当協会会員事業所の健康保険被保険者様と被扶養者様

## ●申込方法

下記申込書に必要事項を記入し、返信用封筒(50gまでの送料分の切手貼付・送付先を明記したもの)を必ずご同封のうえ下記申込先まで郵送にてお申込みください。※1事業所15枚までとさせていただきます。

## ●申込先

〒260-0001 千葉市中央区都町 3-18-13 (一財)千葉県社会保険協会 割引券担当 宛

## ●配付受付

令和6年4月8日(月)から配付開始

※補助券がなくなり次第、配付を終了します。

キ リ ト リ

## ボウリング利用補助券申込書

申込枚数
枚

※1事業所15枚まで

事業所記号(※分からない場合は未記入可) 事業所番号(※分からない場合は未記入可)

事業所名

所在地〒

T E L